

ひろしまの裁判所の日 知っててよかった！民事裁判！

2月13日(木)広島地方裁判所において、民事裁判について広く知っていただくための広報イベントを開催しました。

今回のケースは「貸したお金が返済期限を過ぎても返ってこない！」というトラブルを抱えた方の話でした。裁判所の受付窓口で手続の説明を受ける場面や、その後の民事裁判での場면을職員が実演し、裁判所の紛争解決手続や民事裁判の流れについて説明しました。また、強制執行や4月の改正民事執行法の概要についても説明しました。

－参加された方々の声－

期待以上の内容でよかった。一度は傍聴してみたい。

裁判の実態に触れることができ大変参考になった。

難しく聞きなれない法律用語も丁寧に説明していただき理解できた。



受付相談のシーン

模擬民事裁判のシーン

広島地方裁判所では、裁判所の役割を知っていただき、裁判所をより身近に感じて頂けるよう、様々な広報イベントを実施しています。裁判所ウェブサイトにも随時掲載しますので、是非ご覧ください。

引き続きたくさんの皆さまの御参加をお待ちしております。